

2013年4月

外国報道関係者の手引き

外務省
国際報道官室

目次

- ・はじめに 3
- ・外務省が提供している主なサービス 4
- ・外務省の定例記者会見 5
- ・外務省の定例記者会見（外国メディア向け） 6
- ・内閣官房長官の定例記者会見（日本語） 7
- ・その他の情報発信 8
- ・インタビューへの対応 9
- ・外国記者登録証の発行 10
- ・（財）フォーリン・プレスセンター 11
- ・参考資料：関連機関連絡先 12, 13

本手引きの内容に関するお問い合わせ先
外務省国際報道官室
電話：03-5501-8134（直通）

はじめに

本手引きは、外国ジャーナリストの方々が日本、特に外務省をはじめとする公的機関取材するに当たり、有益な情報を取りまとめたものです。ご一読の上、日本での取材に役立てて頂ければ幸いです。

2013年4月

- 外務省の提供している主なサービス-

1. 外務大臣他による記者会見・ブリーフィング等を通じた情報発信

P5へ

2. インタビュー依頼、コメント依頼に対する対応

P9へ

3. 外国記者登録証の発行

P10へ

4. (財)フォーリン・プレスセンター (FPC) を通じた取材支援

P11へ

外務省の定例記者会見（日本語）

外務省では、以下の日程で定例記者会見を行っています。
外国記者※¹の方も出席・質問※²が可能です。

火 大臣会見
水 外務報道官会見
木 副大臣会見
金 大臣会見

時間：開始時間は公務日程の都合
で変わります。

（後述の「外国記者登録証」所有者には、日々最新
日程をご案内しています）

場所：外務省会見室（南庁舎3階）

（日程の都合上、大臣会見の場所に変更される場合
があります）

※ 1 （社）日本外国特派員協会（FCCJ）
のレギュラーメンバー及び
外国記者登録証を保持する方

外国記者登録証を所持しない方は、
外務省受付での所定の手続き及び
省員のエスコートが必要となります。

※ 2 これらの会見は日本語で行われる
ため、質問も日本語で行う必要が
あります。大臣会見では日英同時
通訳が実施されます。

外務省の定例記者会見（外国メディア向け）

外務省では、前頁の会見に加えて、外国記者※¹を対象として、外務副報道官による記者会見を週2回行っています。

1. 英語による会見

時間：木曜13時30分から

場所：外務省会見室（南庁舎3階）

2. 日本語による会見

時間：金曜14時30分から

場所：外務省会見室（南庁舎3階）

※¹（社）日本外国特派員協会（FCCJ）
のレギュラーメンバー及び
外国記者登録証を所持する方

外国記者登録証を所持しない方は、
外務省受付での所定の手続き及び
省員のエスコートが必要となります。

内閣官房長官の定例記者会見（日本語）

内閣官房長官による記者会見（日英同時通訳あり※¹）には、外国記者の参加が可能です。

日時：火曜日・金曜日

閣議後（午前）、午後4時

月曜日・水曜日・木曜日

午前11時、午後4時

（※公務等をやむを得ず開催時間を変更する場合があります。）

場所：総理大臣官邸記者会見室

出席資格：永田クラブのオブザーバー登録者

（※金曜午後は永田クラブ以外の方も参加可能です。）

参加申込み：前日10時～18時（厳守）

官邸報道室（03-3581-0101（代表））まで問い合わせ

（※記者会見ごとに行う必要があります。）

※¹ 質問は日本語で行う必要があります。

その他の情報発信

英文プレスリリースの発出

外務省の報道発表を英訳し、外国記者登録証を保持する外国記者の方にメールで配信しています。

ブリーフィングの実施

外国記者の方を対象に、要人往来をはじめとする主要外交行事に際し、事前ブリーフィングを英語（必要に応じ日本語）にて実施しています。

各種照会への対応

外交行事の取材要領に関するお問い合わせ等、外国記者の方の取材に関連する照会には、国際報道官室取材協力班が対応します。

外務省ホームページ

大臣会見（動画・テキスト）、二国間会談等の概要、地域別・事項別の外交政策等、外務省ホームページ（<http://www.mofa.go.jp/mofaj>）（英語ページもあります）及び国際報道官室Facebookページ（<http://www.facebook.com/InternationalPressDivision.MOFA.Japan>）（英語のみ）において多種多様の情報を発信しております。

インタビューへの対応

政府要人へのインタビュー依頼の受付

外務大臣をはじめとする政府要人※へのインタビュー依頼は、国際報道官室取材協力班にて受け付けております。

※外務省以外の各省庁幹部へのインタビュー依頼については、それぞれの省庁にお問い合わせください。

個別案件に関するコメント依頼への対応

日本外交に関係する個別案件に関し、外務省としてのコメントを必要とされる外国記者の方に対し、外務副報道官又は国際報道官がお答えします（窓口は国際報道官室取材協力班）。

外務省オープンハウスの開催

その時々で注目されている外交関連の話題に関し、外国記者の方々を外務省にお招きし、担当部局幹部がバックグラウンドブリーフィング等を行う「外務省オープンハウス」を随時実施しております。

外国記者登録証の発行

外務省では、日本に常駐する外国報道機関記者の取材活動を支援するために、「外国記者登録証」を発給しています。円滑な取材のため、外国記者登録証の申請・所持をお勧めします。

外国記者登録証 のメリット

- ・ 外務省で行われる会見出席の際の事前登録、省員によるエスコートが免除されます。
- ・ 英文プレスリリース、会見案内等の各種情報を登録したメール・アドレスから受け取ることができます。
- ・ 国会での取材、総理官邸での取材を行う際に必要です。

登録証発給の基本要件

- ① 日本国外に本社を置く報道機関と
- ② 雇用関係又は定期的な契約関係を持ち、
- ③ 取材その他の報道上の活動を行う職業記者

※その他、在留資格上の制限があります。

- ※申請の受付はフォーリン・プレスセンター(FPC)で行っています。
- ※外国記者登録証制度についてのお問い合わせは、国際報道官室取材協力班まで。
- ※有効期限は1年間です。更新をお忘れなく。

(公財) フォーリン・プレスセンター

(公財) フォーリン・プレスセンター (FPC) は、外務省の委託により、外国記者の方々の取材活動を支援しています。積極的にご活用ください。

個別取材活動の支援

外国記者が日本を取材する際、①取材テーマに関連する情報提供、②テーマに応じた取材先選定のためのアドバイス、③インタビュー、撮影等のアポイントメント取り付け、④通訳、撮影クルー、機材等の手配に関する情報提供等の支援を行っています。

プレス・ブリーフィング

外国記者の方等を対象に、日本の政治、経済、社会等に関する重要事項を取り上げ、有識者や政府関係者によるブリーフィングを随時実施しています。

プレス・ツアー

在京外国特派員を対象に、日本の政治、経済、社会情勢等を取材するために日本各地を訪問するプレス・ツアーを年10~15回程度企画・実施しています。

ウェブサイトを通じた情報発信

FPCのウェブサイト (<http://fpcj.jp>) では、取材に役立つ連絡先一覧 (FPCJ Media Directory)、各種会見・ブリーフィングの記録等、豊富な情報を日本語及び英語で掲載しています。

参考資料：関連機関連絡先

外務省

〒100-8919 千代田区霞が関2-2-1

・代表番号: 03-3580-3311

・URL: <http://www.mofa.go.jp/mofaj/>
(日本語)

・国際報道官室:

03-5501-8134 (直通)

Facebookページ:

<http://www.facebook.com/InternationalPressDivision.MOFA.Japan>

・報道課(大臣出張への同行に関する問い合わせ):

03-5501-8131 (直通)



フォーリン・プレスセンター（FPC）

〒100-0011 千代田区内幸町2-2-1
日本プレスセンタービル 6階

- ・代表番号：03-3501-3401
- ・FAX番号：03-3501-3622
- ・URL：<http://fpcj.jp>（日本語）



- ・個別取材活動の支援についてのお問い合わせ
→FPCホームページ 個別取材協力サービス申込
フォーム

（日本語）

http://fpcj.jp/old/j/mass/assistance_form.php

（英語）http://fpcj.jp/old/e/mass/assistance_form.php

→メディア・リレーションズ課 03-3501-3405, 5070

- ・プレス・ツアーについてのお問い合わせ

ma@fpcjpn.or.jp

メディア・リレーションズ課 03-3501-3405, 5070

- ・プレス・ブリーフィングについてのお問い合わせ

cp@fpcjpn.or.jp

総括・企画課 03-3501-5251

- ・外国記者登録証の申請についてのお問い合わせ

cp@fpcjpn.or.jp

総括・企画課 03-3501-5251